

令和3年4月16日付け県公報第201号をもって公告した令和3年度狩猟免許試験について、次のとおり第1回試験会場を変更する。

令和3年6月11日

静岡県知事 川勝平太

1 第1回試験会場の変更

網猟及びわな猟免許試験会場（中部地区）

	試験会場	所在地
変更前	静岡総合庁舎	静岡市駿河区有明町2-20
変更後	静岡県立大学	静岡市駿河区谷田52-1

2 東部総合庁舎及び中遠総合庁舎の第1回試験について、会場収容可能数に達した場合の試験会場の変更

	試験会場	所在地
変更前	静岡総合庁舎	静岡市駿河区有明町2-20
変更後	静岡県立大学	静岡市駿河区谷田52-1

3 変更の理由

定員を上回る受験者が見込まれるため、より多くの受験者を収容できる会場に変更する。